

監査報告書

学校法人石田学園

理事会 御中

評議員会 御中

2025年5月13日

学校法人石田学園

監事 南條 泰

監事 信原 弘

私たちは、学校法人石田学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人石田学園寄附行為第15条の規定に基づき、学校法人の2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)第58期会計年度における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表)を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

1. 監査方法の概要

監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

また、会計監査人から報告及び説明を受け、財産目録及び計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の理事の業務執行の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上